

令和元年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和元年9月4日（水曜日）

議事日程第4号

令和元年9月4日（水曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者 2番 岡見善人 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第165号及び議案第166号 2件

第4. 決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任

第5. 提出議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男
14番 長沼久利	15番 吉田朋子	16番 佐藤健司
17番 佐々木慶治	18番 渡部功	19番 大関嘉一
20番 佐藤勇	21番 湊貴信	22番 伊藤文治
23番 高橋和子	24番 高橋信雄	25番 三浦秀雄
26番 渡部聖一		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	小川裕之
企画調整部長	三森隆	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	池田克子	農林水産部長	保科政幸
商工観光部長	畑中功	建設部長	須藤浩和
まるごと営業部長	今野政幸	岩城総合支所長	田口民雄
由利総合支所長	齊藤友治	教育次長	武田公明
消防長	野口元	子育て支援課長	今野正浩

議会事務局職員出席者

局	長	鎌田正廣	次	長	阿部	徹
書	記	高橋清樹	書	記	古戸利幸	
書	記	佐々木健児	書	記	成田透	

---

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。  
出席議員は、25名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（渡部聖一君） それでは、本日の議事に入ります。

この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番岡見善人君の発言を許します。2番岡見善人君。

【2番（岡見善人君）登壇】

○2番（岡見善人君） おはようございます。

無所属の岡見でございます。議長の許可を得ましたので、大綱5点について質問いたします。

今回、4回目になりますけども、初の大トリということで非常に緊張しております。途中、皆さんにはお聞き苦しい点もあろうかと思っておりますけれども、御容赦いただきたいなと思います。

質問に入る前に、昨日、佐藤勇議員も述べられておりましたけども、私からも、先週発生しました九州北部豪雨においてお亡くなりになりました方々に、心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

とりわけ、佐賀県大町町の佐賀鉄工所から流出しました11万4,000リットルとも言われる油の被害により、農業・漁業を中心に多大な影響が出ており、一刻も早い復旧・復興ができますことを願っております。

一方、数十年に一度とも言われる豪雨に対し、気象庁を初め各自治体からの避難勧告等により人的被害が最小限にとどまったことは、近年の異常気象による避難など、住民の危機意識が高まったことによるものだと考えます。

今回の豪雨により、ここだけは大丈夫だから避難はしなくてもよいではなく、自治体等から発せられる情報に基づき、いかに速やかに避難するかが命を守る行動につながるということを再認識させられました。

自然災害が多い昨今、どうか市民の方々には、危険性を感じたら、とにかく避難することを最優先にし、行動してもらいたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1、当市の観光面の充実とその考え方についての（1）観光案内板の点検と設置についてお伺いいたします。

当市には、有名無名にかかわらず自然環境にすぐれた名所が多々あります。今はネットから情報を入手することで、そのような名所にナビやスマホなどを利用して行き着くことが容易な時代となっております。

しかしながら、そのような情報を扱える人は若年層を中心とした方々であり、恵まれた自然環境を求めてそのような地を訪れる方は、どちらかといえば高齢者層やシニア層が多いのも確かであります。

そのような方々は、地図を持参したり、道路上に設置している各種案内板を目印にしながら観光地を訪れておりますが、そういった案内板は、比較的有名な観光地への誘導板であり、当地に多く存在している無名であっても魅力のある自然観光地への案内板などは少ないのではないかと感じております。

その1つが、国道105号から折渡峠、そして亀田に向かう県道69号線沿いにあるあじさいロードであります。当市に住んでいる方は、このあじさいロード自体は既に周知のことと思います。

このあじさいロードは、ゆりほんテレビや新聞などによる報道でも紹介されたこともあり、多くの方が訪れてくれるようになっておりますが、特に、報道の翌日や6月下旬ころからの週末には、他県からも、このあじさいロードと千体地蔵を訪れるようになり、これまで長年維持管理をしてきた地元住民にとってもやりがい生まれ、大変喜ばしいことだと感じているところでもあります。

しかしながら、この地を訪れる方の中には、その場所にたどり着けず、他の町内や岩谷麓町内に誤って入り込み、その場所を尋ねることが多くなってきているようです。

確かに、国道から県道を経由する岩城への誘導看板はあります。そして、折渡千体地蔵への誘導看板もありますが、この看板の設置場所は左折するそのものの場所にあり、かつ小さな看板なこともあり、それに気づかず直進してしまう車も散見されます。

実際、私もことし7月にアジサイの見ごろを迎えたころ、前を走っていた車が看板を見落とし、急停車したため危うく追突しそうになる経験をしました。

あじさいロードは時期的な面で限られた期間でもあり、その時期のみ設置する、いわゆるのぼり旗などによる案内も考えられますが、いま一度、新たな観光施設になりつつある、このような観光地の看板設置の可否や、老朽化による更改、見やすい場所への移動などを含めた点検を、当市管内全てについてするべきと考えますが、当局の考え方をお伺いします。

続いて、（2）観光にかかわる情報発信についてお伺いいたします。

当市においては、観光面のPRとして、ホームページやフェイスブックを活用した情報発信を行っておりますが、そのホームページの更新頻度が少なく、陳腐化した情報が掲載されていたり、本来あるべき情報がないなど、こと観光面においての有効性については疑問符がつくと言わざるを得ないと認識するところでもあります。

具体的には、市のホームページのトップにある観光をクリックしますと、観光情報とあり、そこには、「由利本荘市の魅力あふれる観光スポットや観光イベント、地域独特の特産品や宿泊施設などを紹介します。」とうたっています。

ところが、そこに表示される情報は、上段のところに2019年で4つ、2018年で1つ、2017年で5つ、2015年で1つ、2014年で3つであり、2013年に掲載した唯一の情報が由利本荘市観光協会公式ホームページと、情報とは呼べないものでありました。また、この中には、2014年に作成したさくらマップ100選とともに、さくら満開のまちづくりブランドデザインが掲載されており、本市の花である桜を前面に売り出していこうとする意気込みが感じられるとともに、日本一の笑顔とさくら満開のまちを目標と定めております。

そして、その中には、芋川桜づつみは、日本一の桜づつみを目指し、芋川堤防約9.9キロメートルの両岸に2,001本の桜が植栽されており、近い将来桜のトンネルが新たな名所になることが期待されていますとも記述されております。

私は、これまでの一般質問において、2回ほどこれに関して当局の考え方を問いただしてきましたが、当局からもこれに関し前向きな答弁をいただいております。

しかしながら、芋川の写真はこのブランドデザインが作成された平成22年時の当時のままとっており、今のような立派な桜の写真ではございません。

加えて、観光面の情報発信においては、市の観光協会公式ホームページにリンクされており、そちらでも各種イベントなどが提供されておりますが、このサイトのさくらマップに掲載されている芋川の桜は2010年当時の情報とその写真となっており、当然現在とは全く違う樹高の低い桜が掲載されております。したがって、せめて写真だけでもリファインすることを強く要請するところであります。

また、このサイトにはカテゴリー別にコーナーを設けておりますが、掲載の規準が曖昧に感じられます。

例えば、味わうをクリックしますと、7軒のお店しか出てきません。由利本荘市には味わう店が7軒しかないのでしょうか。このように同様なコーナーが散見されますので、いま一度、コンセプトを含めた見直しが必要ではないでしょうか。

ホームページは、更新されないものほど逆効果となり、それは当市の姿勢が問われることとなります。

そういった意味において陳腐化された情報の掲載は、当市の観光面にとってマイナス要素と考えますが、当局の考え方をお伺いします。

続いて、(3)東京オリンピックを契機とする外国人観光客の誘客についてお伺いたします。

本市には、市長のトップセールスなどにより、台湾やタイからの外国人観光客がふえつつあるようですが、いよいよ来年に迫った東京オリンピックを契機とし、どこの自治体においてもいかにして来日する外国人観光客を誘客するのかに躍起になっていることと思います。

そのような中、先般、秋田魁新報の紙面に、オリンピック効果で外国人客がふえると見込んでいるのは、共同通信社の調査で全国の自治体の51%、秋田県においても県と12市町村がふえるとしているとの記事が掲載されておりました。

当市もこのふえるの中に含まれておりますが、変わらない、もしくはわからないとしている自治体も約半数あります。また、ふえると見込んでいる自治体であっても17%ほどの自治体が誘客に対する具体的な取り組みが進んでいない状況にあるようです。

この記事の中では、大会期間中に訪日する外国人の誘客について、取り組む考えがあり、方針や計画が進んでいると答えたのは、当市を含む、鹿角、能代、湯沢の4市のみであり、取り組む考えはあるが、方針や計画づくりが進んでいないと回答した横手市は、インバウンドの対策は継続的に取り組んでいるが、オリンピック目的で東京近郊を訪れた人を地方に呼び込むのは簡単ではない、何ができるか頭を悩ませているという記事で、大変苦慮していることが伺われます。

オリンピックを契機に、地方に、そして当市にまで外国人観光客がふえることは経済効果はもとより、異国の方々との交流も大変意義あることであり、若年層を中心に、今後の進路などにもつながる貴重な経験もできることと考えます。

一方、外国人観光客には必須なW i - F i を初めとした環境整備も必要となりますし、文化や慣習の違いによるトラブルもあるようです。当市がふえるとしている理由や取り組み状況などについて、開示できる範囲でお伺いいたします。

続いて、大項目の2のスポーツ立市を宣言しているまちとしての(1) ナイスアリーナの整備完了に伴うイベントについてお伺いいたします。

今年度末で総合防災公園としての工事が完了するナイスアリーナですが、オープニングイベントに始まり、さまざまなスポーツを中心に県内外から多数の御来場や利用により、まさにスポーツ立市を宣言している当市の中心的シンボルとなりつつあります。

私も多様な場面でこの施設を訪れ、そして利用しており、その際、会場で会う知人にアリーナに対する感想などを聞くようにしておりますが、おおむね好感を持っております。1つは大型センタービジョン、2つはバスケットボールでコート4面がとれる、3つ、最新マシンのトレーニングルーム、4つ、合宿などで利用できる宿泊施設、5つ、ボルダリングウォール、6つ、屋根付きグラウンド、7つ、駐車台数の多さなどうらやましい施設があるとの声を多くいただいております。

一方、強風時は特にですが、駐車ラインの間隔が狭く、ドアをあける際、隣の車に接触しないか、かなり気を使うとの若干不満の声もあります。

そのような中、今年度末で総合防災公園事業の完工を迎えますが、それを記念してのイベントの実施はどのようにでしょうか。

私は、体育館内でのスポーツイベントではなく、外周を利用したイベントの実施が有効と考えます。そして、その内容は、ランニング系としては、秋田市で実施している与次郎駅伝のようなものやマラソン大会、ウォーキング系としてはインターバル速歩や歩こう会と連携した屋外でスポーツにいそしむ機会を創出してみてもどうでしょうか。

2010年から国療跡地の利活用が検討され、2013年国療跡地利活用検討委員会の基本計画案の答申以降、紆余曲折を経て年度末に完工に至るこの10年を総括するイベントの実施が、スポーツ立市を宣言している当市のシンボリック的な存在であるナイスアリーナに必要な事業であると認識しますが、何か現段階で企画・検討されているものがあるのかどうかお伺いいたします。

続いて、(2)公園などにバスケットリングの設置をについてお伺いいたします。

東京オリンピック、パラリンピック開催まで1年を切りました。前回の東京オリンピックはくしくも私が生れた年の1964年の開催であり、新幹線開業を初めとした日本経済発展の象徴というべき開催でありました。今回の東京オリパラにおいても、国民全体でスポーツの持つ力を堪能できればと考えます。

今回の東京オリンピックでは、幾つか新たな競技が行われることとなります。1つはサーフィン、2つはスケートボード、3つはスポーツクライミング、4つ空手、そのほかに野球、ソフトボールが復活、そして、バスケットボールには3人制が新たな種目として加わることになりました。

新たな競技に携わっている方にとっては、オリンピックという大目標ができ、モチベーションも高まっていることだと思いますが、スケートボードなどは、私はどちらかといえばふだんから趣味として楽しんでいるものと認識しておりました。そのことは大内総合体育館の隣に設置されているスケートボード施設で若者を中心に楽しんでいる光景をよく目にしているからだと思えます。

いずれ、近場にそのような施設、土台があることで、オリンピック、パラリンピックというひのき舞台で頂点に立つための練習ができることは非常に有意義なことだと認識しますが、昨今、外で遊んでいる子供たちがめっきり少なくなったと感じているのは私だけではないと思えます。今は、時間があればゲームなど屋内での遊びが主流となっており、なかなか外で遊ぶ機会が少なくなってきております。それは、交通事情や環境の変化、不審者、通り魔などの危険分子などが起因し、外で安心して遊べる場所が少なくなっていることが原因かと認識します。

しかしながら、先ほど申しましたように、外で遊ぶことは体をつくる意味においても重要なことだと思えますし、外遊びによるさまざまな経験が後に役立つことは誰もが認める場所だと思えます。

ところで、今回新たな競技に加わった中に3人制のバスケットボールがあります。いわゆるスリー・バイ・スリーと言われるもので、バスケットボールとリングがあれば小さなスペースでもできるストリートバスケットボールから発展した競技です。

日本でも競技人口がふえてきており、プロ化も進んでおりますが、実際、秋田ノーザンハピネッツの選手が6月に行われたワールドカップに出場したこともあり、私たちにも身近に感じる競技となりつつあります。

この競技の特性は、公園などのスペースとリングがあれば誰でも楽しむことができること、それから各種イベントと連携することで、まちおこしとにぎわいの創出にもつながることです。にぎわいの創出の面では、カダーレ近辺のスペースを利用しての大会の開催などが考えられます。

同様なものは県内でも既に行われており、若年層から圧倒的に人気の高いイベントとなっており、チーム編成を男女混合とすることで、婚活の面においても効果が期待されます。

このように、目指すはオリンピック選手でもよし、スポーツを純粹に楽しむもよし、それぞれの立ち位置で楽しむ場として、公園などにバスケットリングを設置し、市民誰もが楽しむことができる環境を整備してもらえないでしょうか。

それができることにより、外遊びによる体力面の向上や、民間主導でイベントに結び

つけることができるのではないかと思います。

その一例としては、市民市場の昼市と連携した取り組みが上げられますし、実際、他の地域ではまちおこしの1つとして実施しております。

いずれにしても、スポーツ立市を宣言した当市の具体的な行動として、市民に示せる1つかと考えますが、本提案に対する当局の考えをお伺いします。

続いて、大項目3、フェイスブックを活用した情報発信についてお伺いします。

当市では、ホームページと連携し、フェイスブックによる情報発信をしておりますが、それは今の時代に必須なツールとなりつつあります。

このフェイスブックを利用した取り組みとして、フェイスブックジャパンは、仙北、大仙、横手、湯沢の各市と協定を結び、地域経済・地域コミュニティ活性化に関する事業連携の取り組み、「その先へWithFacebook。」と題してプロジェクトを進めるとしており、10月には協定を結んだこの県南4市で市政・コミュニティ向けセミナーを開催するとのことです。

今回、これらの協定では、1つ、市政情報発信支援プログラムとし、市民に向けて市政情報を効果的、効率的に発信できるよう、市職員を対象に運用ルールやトラブル対策などの活用のノウハウ、2つ、地域経済活性化促進プログラムでは、中小ビジネス向けに効果的なマーケティング活動、ビジネスの拡大、人材確保、3つ、コミュニティ活性化促進プログラムでは、市政関連においては、有事の際におけるフェイスブックの活用方法に関する周知を図り、災害発生時の緊急対応における新たな行政システムのあり方など3分野で協業を図るとのことです。

当市においても直面する課題の多くがこれに含まれておりますので、このような民間との協定は非常に有効的であるとともに、フェイスブックのような企業との協業がもたらす効果ははかり知れないものがあると思います。

各市との協定までの背景は知りませんが、当市には打診やこのような事前情報がなかったものでしょうか、お伺いいたします。

また、これまでも民間からこういったツールの提案などが示されていると考えますが、研究や検討などはなされてきたものでしょうか、あわせてお伺いいたします。

続いて大項目4、他市の施策を参考にした移住・定住につながる施策等についての(1)職員採用試験における芸術枠をについてお伺いいたします。

現代は、多様な社会構造となっており、市の対応も昔と比べ専門知識を有する人材が求められているものと認識します。

さきに質問したフェイスブックなどを効果的かつ有効的に利活用し、市の行政に生かしていくかは、まさしく若年層を主体とした専門的な知識の有無がこれからは必要であり、市発展につながると私は考えますが、それは決して大げさなこととは思いません。

千葉県の市川市では、今年度の市の職員採用試験で、多様な人材の確保を目的にデザインや映像など芸術分野の才能を持つ人たちを対象にしたクリエイティブ枠を設けました。この背景は、従来の職員にはなかった視点で行政サービスに新しい価値を見出してもらいたいとのことのようにです。

現在の年齢や学歴を問わない一般行政試験内で実施し、求める人材像は、1つ、デザインや映像など芸術分野の素養があり、創造し表現することが得意、2つ、これまでの

行政にない新たな視点や発想力、企画力がある人などを上げております。

入庁後は、企画や広報、観光プロモーションなど、これまでの経験が活かされるような部署に配属されるようです。

市からの情報発信においては、このような特殊性を持った人材が今後ますます必要不可欠と認識するところではありますが、これまで当市ではこのように芸術枠的な条件での採用はあったものでしょうか。

この採用により、大学を卒業後も学んだことが活かされる企業がなく、帰郷できずにいる方を救えること。そして、この経験を積んだ即戦力の方の移住・定住につながる有効的な採用と考えますが、当局の考え方を伺います。

続いて（２）田舎暮らしのよさをコスト面で訴えるについて伺います。

都会暮らしに憧れて当市を離れていく若者がいる中、富山市から興味深い調査結果が開示されました。

民間のシンクタンクに調査を委託し、県内在住者や地方出身の東京在住者ら18歳から50歳までの社会人約3,100人の数値をもとに算出し、30歳で結婚すると仮定した結果であります。

それは、大学卒業後に県内で就職した人のほうが、東京で就職した人よりも定年退職までの収支の黒字幅が1,500万円多いとの試算であります。

詳しくは、定年までの収支について、東京で就職した場合、世帯の総年収は3億1,100万円、支出は2億5,200万円で、収支は5,900万円の黒字。一方、大卒後、県内で就職した場合の総年収は2億6,900万円、支出は1億9,500万円で7,400万円の黒字。高卒であれば総年収2億5,700万円、支出1億9,200万円で6,500万円の黒字という結果のようです。

東京で暮らした場合、収入が多い反面、住居費用や食品などの支出も多く、大卒後に県内で暮らすよりも生活コストは5,700万円高くなる計算となります。

この調査結果は、富山市議会総務文教委員会で報告されておりますが、これまでの何となく物価が高い都会暮らしが、このような数値で示されれば、当市や県内にとどまる高校生や秋田に帰ってくる大卒者がふえることが期待できるのではないのでしょうか。

むろん、大学卒業後に勉強したことが活かされる企業の有無が必須の条件ではありませんが、このような調査結果をもとにし、中長期的な人口流出の歯どめにしていくことも必要と認識します。これまでも当市は学校や企業と連携した取り組みを実施してきておりますが、富山市とは条件は違えども、1つの指標としてはインパクトのある数値だと考えます。このことに対する当市の考え方や、これまで類似した調査などがあればお聞きいたします。

続いて、大項目5、法改正に伴う子供の貧困対策の策定について伺います。

ことしの6月12日、改正子どもの貧困対策法が成立したことにより、貧困改善に向けた計画づくりが市町村の努力義務として課せられました。

このことにより、各市町村では、地域の実情に合った対策の推進を目指すこととなりますが、既に独自の取り組みを進めている自治体とそうでないところと差があるようです。

政府は、2014年施行の同法に基づき、低所得者世帯の幼児教育・保育の無償化や児童



扶養手当の増額などに取り組んでおりますが、一般的に子供の貧困率は2015年の統計でございますけれども、13.9%で7人に1人が貧困状態にあると言われており、ひとり親世帯に至っては、その率が50.8%に上っております。この数字は今もほとんど動いてないと思います。

2017年時点では、全ての都道府県に改善計画がありましたが、貧困対策を進めていると考えられる市町村を対象にした内閣府の調査では、策定割合は3割であり、今回の改正では、計画策定の義務を課す対象を都道府県から市町村に広げたこととなります。

私は、3月議会の一般質問の中で、フードロスに関連し、貧困・困窮家庭への支援について、どのような支援がなされているか、当局に伺いましたが、市長答弁では、生活困窮者や福祉団体などへ届けるフードドライブを平成29年度より社会福祉協議会と共同で実施しておりますとお聞きしました。

また、答弁の中では、貧困・生活困窮家庭の把握とその実態につきましては、社会福祉協議会に委託している生活困窮者の自立相談支援事業における相談件数や相談内容で把握しておりますということも伺い、本市としてもその実態の把握に努めていることを確認いたしました。

この貧困対策にかかわっては、朝日新聞6月13日付の紙面において先駆的な対策を実施している自治体の1つが、本市との交流が活発な大阪府箕面市だと紹介されております。

その内容は、親から子への貧困の連鎖の根絶を重点課題と位置づけ、司令塔となる専門部署を設置し、支援が必要な子供の早期把握を目指して、子ども成長見守りシステムを2017年度に導入したとのことであります。これは、市内のゼロ歳から18歳の2万7,000人について、市役所や学校に分散していた生活保護の受給状況、学力状況などのデータを集約し、年2回支援の必要性を判断しているようです。

これにより、2017年の冬の判定では、重点支援が必要とされた小中学生が477人、そのうち212人は学校側が必要性を認識していなかったことが判明したそうです。

そこでお伺いします。今回の法改正を受け、これまで本市で把握していた貧困・困窮家庭について、新たな計画に基づく策定が必要となるのか、あるいはこれまで本市が実施している貧困者数の把握や実態に即した対策で十分なのかお伺いします。

改正により新たな計画策定の努力義務が課せられており、この機に交流のある箕面市などの取り組みを参考に、本市における真の意味での貧困家庭の救済が必要であると認識するところであります。

夏休み明け、痩せてくる児童生徒がいるという話を聞くようにもなりました。全国的にも子ども食堂の開設など、貧困が注目されている中、そのような家庭に対して温かい手を差し伸べる本市であってほしいと願い、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしくお願ひします。

**【2番（岡見善人君）質問席へ】**

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

**【市長（長谷部誠君）登壇】**

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、岡見善人議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、当市の観光面の充実とその考え方についての、(1) 観光案内板の点検と設置についてにお答えいたします。

岩谷麓から折渡千体地蔵に続くあじさいロードは、地元の方々の御尽力により整備され、本年も見ごろの時期には、市内外から多くのお客様においでいただきました。

あじさいロードを初め、新たな観光地となり得る場所への看板設置につきましては、現地を調査し、高齢者にもやさしくわかりやすい案内となるよう設置を検討してまいります。

また、市内全域の観光案内板については、新創造ビジョンの観光案内看板整備事業において、各施設への誘導の役割を果たすよう、平成27年度より順次整備を行っており、今後も市内外からのお客様にわかりやすい案内となるよう点検・更新を行ってまいります。

次に、(2) 観光にかかわる情報発信についてにお答えいたします。

本市の観光情報の発信については、ホームページのほか、ツイッターなどのSNSを活用しているところであります。

市のホームページでは、観光の中に観光情報や祭り・イベント、おすすめスポットなどのコンテンツがあり、それぞれのメニューをクリックすると詳細情報のページに移行するようになっております。

ホームページやSNSは、本市の魅力発信の基本となることから、観光イベントや観光施設などの情報が適切に掲載されているかなどを随時確認しながら、魅力ある最新の情報へ更新するよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、観光協会のホームページにつきましては、今年度の協会予算でウェブデザインの更新やセキュリティ対策の向上など、リニューアルを行う予定と伺っており、市との情報共有を図りながら、旬の情報を発信していただけるよう働きかけてまいります。

次に、(3) 東京オリンピックを契機とする外国人観光客の誘客についてにお答えいたします。

政府では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年において、訪日外国人の目標を4,000万人と掲げております。

多くの外国人旅行客が訪れるオリンピックは、本市やこの地域をPRする絶好の機会と捉え、秋田県や山形県、さらには、にかほ市や庄内地域と連携した取り組みや、Wi-Fiやキャッシュレス決済など、受け入れ環境の整備などに取り組むことによって、この地を訪れてくれる訪日外国人がふえるものと考えております。

市といたしましては、昨年度の東北観光復興対策交付金事業で、にかほ市、山形県遊佐町、酒田市の環鳥海地域を網羅した多言語ガイドブックを作成し、オリンピックのみならず、インバウンドの受け入れ体制の整備を図ったところであります。

今年度の交付金事業では、海外へのプロモーションを強化するため、台湾のプロガーなどを対象にした環鳥海地域のモニターツアーを実施し、観光地をSNSで全世界に発信していただくことにしております。

また、参加者の生の意見をお伺いするため、アンケートを実施することにしておりますが、その中に、オリンピックに関する項目を設け、受け入れ環境などの整備の検討材料にしてまいりたいと考えております。

このような取り組みを着実に実施し、オリンピックを機に日本を訪れる外国人の誘客に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、スポーツ立市を宣言しているまちとしてについては、教育長からお答えいたします。

次に、3、フェイスブックを活用した情報発信についてにお答えいたします。

フェイスブックジャパンでは、昨年7月から市町村等と地域経済・地域コミュニティ活性化に関する事業連携協定を締結し、フェイスブック等のSNSを活用した無料セミナーの開催や課題解決に向けた支援などを行っているようであります。

フェイスブックジャパンが選定する人口規模はおおむね30万人以上となっているため、本市への打診等の連絡はありませんでした。

現在のところ、兵庫県神戸市、山口県下関市、岩手県盛岡市に加えて、秋田県の県南4市の連合体が対象となっているようであります。

県南4市の連携は、湯沢市職員が先に協定を結んでいる神戸市職員とのつながりの中で情報を得て、フェイスブックジャパンに相談したところ、広域連携することで人口規模に該当する旨の回答を得て実現したと伺っております。

本市でも既にフェイスブック等のSNSを活用した情報発信を平成25年から進めておりますが、SNSからのツールの提案やセミナーへの参加などにより積極的な情報収集を行い、さらなる情報発信の充実に努めてまいります。

次に、4、他市の施策を参考にした移住・定住につながる施策等についての(1)職員採用試験における芸術枠をについてにお答えいたします。

本市の職員採用につきましては、幅広い経験・能力を有する人材の確保を目指し、平成24年度から職務経験者枠を設けております。

また、平成28年度からは、この職務経験者枠の募集対象を県外居住者に限定することにより、これまで10名が本市職員として県外から採用となり、移住・定住にもつながってきたところであります。

本市では、これまで芸術枠と限定した形での職員募集は行っておりませんが、県外からの職務経験者枠を今後も大いに活用することにより、芸術関連を含むさまざまな分野での活躍が期待できる経験・能力を有する人材の確保に努めてまいります。

次に、(2)田舎暮らしのよさをコスト面で訴えるについてにお答えいたします。

富山市が実施した居住地による経済状況の違いを把握するための調査は、秋田県においても国の家計調査をもとに、首都圏との収入や生活費の違いについて、移住ガイドブック等で公表しております。

本市においては、平成27年度より定住促進奨励金を交付した世帯を対象に、家計簿調査を行っておりますが、任意調査であることや、世帯構成別の客体数が少ないため、資料としての活用にいましばらく時間を要する状況であります。

こうした調査結果は、漠然とした地方暮らしを明確なものとする手法の1つと捉えており、人口減少対策においても参考になるものと認識しております。

市といたしましては、国等の統計・調査結果も活用しながら、移住希望者及び地元中高生等、若年層に向け、本市の暮らしやすさ、魅力についてPRしてまいります。

次に、5、法改正に伴う子供の貧困対策の策定についてにお答えいたします。

平成26年1月に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律は、ことし6月に改正されておりますが、本市においては、平成29年3月に5カ年計画として策定した由利本荘市子どもの生活応援計画に既に改正内容も盛り込まれ、取り組みが行われております。

また、貧困・生活困窮家庭の実態につきましては、社会福祉協議会に委託している生活困窮者の自立相談支援事業における相談件数や相談内容で把握しております。

市では、子供の貧困対策として、国や県の取り組みと連携し、教育や生活・就労・経済面での支援について、先進地の事例等を参考に、随時、計画の見直しを行い、対策の着実な推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 岡見善人議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、2、スポーツ立市を宣言しているまちとしての（1）ナイスアリーナの整備完了に伴うイベントについてにお答えいたします。

昨年10月にオープンしましたナイスアリーナは、トップリーグ公式戦を初め、各種スポーツ大会やイベント等に市内外から多くの皆様に御利用いただいているところであります。

今年、最終年度を迎えた総合防災公園整備事業につきましては、現在、多目的広場の整地や芝張り、遊具の設置などの外構工事が行われており、来年3月の完工に向けて順調に進んでおります。

総合防災公園の供用開始に伴うイベントにつきましては、来年5月に実施されるチャレンジデーにおいて、公園を活用したスポーツイベントを実施するほか、芝生の生育状態を見ながら、由利本荘市歩こう会などと連携したウォーキング大会や、外周・多目的広場を利用したレクリエーションフェスティバルなど、公園の特性を生かした竣工記念イベントを開催してまいりたいと思います。

次に、（2）公園などにバスケットリングの設置をについてお答えいたします。

3人制バスケットボールのスリー・バイ・スリーは、コートが1面なくとも、半面があれば、気軽に楽しむことができるスポーツであります。

市で管理している施設や公園へのバスケットリングの設置につきましては、幼児や高齢の方など、さまざまな方に利用されていることから、一般利用者や駐車車両に十分配慮して、配置検討を行う必要があると考えております。

また、道路へのボール飛び出しなど、フェンス等で囲うなどの安全対策を講じる必要も想定されますが、バスケットリングの野外への設置につきましては、少人数でも野外で、気軽にスポーツに親しむことができることから、スポーツ立市の一層の推進に向け、地域、競技団体などの要望を確認し、適地の選定について進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君、再質問ありませんか。

○2番（岡見善人君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。今回、課題やら、それから提案ということで、何点かさせてもらいましたけども、本当に前向きな答弁をいただいたなと思っております。その中で何点か、追加の提案といいますか、意見を述べさせていただきますながら、確認したいと思います。

まず1つは、1の（1）の観光案内板です。先ほど申しましたが、市長の答弁の中でも、新たな観光地になりつつあるところについては、あじさいロードも含め、設置あるいは移設等を考えていくということでございましたので、何とかそこは各地域の声を聞きながら進めていただきたいなと思います。

私が言いたいところは、（2）の観光にかかわる情報発信のホームページのところでございます。リニューアルされるわけですので、過去のことはあれなんですけども、観光協会といったところに行った際に、その情報が薄かったというのが非常に悲しいと思いました。私もいろんなところに出かけるときは、やっぱりそのホームページ、観光情報を見たりして、何があるのかなと見ております。

当市のホームページには、いついつ何、これこれというイベント、スケジュールが掲載されているんですけども、やはり観光という別枠のところにあるとなれば、やっぱりそっちから見るという部分があるので、そこが薄いというのが非常に悲しいなと思いました。

ここに関して、ホームページをリニューアルするためには、情報を待っているのではなくて、やっぱりみずからとりにいくというようなところかと思えます。先ほどのフェイスブックの話ともちょっとつながるんですけども、フェイスブックジャパンの選定は30万人規模のと言いました。ではなぜ県南と思いましたが、その湯沢市の職員の方が神戸市とつながりが合って、4市を県南連合にすることによってということが可能だと——私はそういうことだと思います。結局、与えられたものではなくて、どうすればよいかといったところを打ち出して、考えているところがあるのかないのかに尽きると思う。そういった意味で、この観光のところは、やはりみずから観光協会であったり、商工会、いろんなところに情報をとりにいって、上げませんかとか、どういうことがありますかということ求めていって、それを観光情報として、いろんなところに知らせるというのが、あるべき姿だと思います。

そのために私が思うのは、ここの観光の部署のところは、人数はこれで足りているのかなと。これは観光協会とのつながりもあるんですけども、何となくその観光部署もイベントに追われていて、こちらのほうがやっぱりやりたくても、手数がなくてやれない、そういった現状があるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 岡見議員のおっしゃるとおりだと思いますが、いろいろ商工観光部でも今、努力をしております。詳細については、商工観光部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 畑中商工観光部長。

○商工観光部長（畑中功君） 岡見議員の再質問にお答えいたします。

観光振興課の職員、現状で精いっぱい頑張っております。イベントをこなしながら、観光協会、また市のホームページ等の更新等にも精いっぱい当たっております。

ただ、若干追いつかない部分もございますので、今後は総合支所の観光担当職員と連携をとりまして、また岡見議員の意見を参考にさせていただき、随時ホームページ等を注視しながら、新しい情報等を上げ、魅力あるホームページにしていきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。

○2番（岡見善人君） ありがとうございます。今度リニューアルされるということがございますので、リニューアル以降も、これがリファインされて、新しい情報が更新されるような形で、人もお金もとなるかと思っておりますけども、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

次に、大項目1、（3）の東京オリンピックを契機とする外国人観光客の誘客についてお伺いします。

市長の答弁からもあったとおり、SNSですとか、さまざまなプロモーションですとかがあるんですけども、今回の東京オリンピックの期間は、7月24日から8月9日までの間です。この期間というのは、秋田でいえば竿燈の期間にかぶる、例えば、目的の競技が終わっている外国人観光客であれば、竿燈に流れてくる。それから、ここ由利本荘市に行けば、にかほ、それから遊佐、酒田と、いわゆるジオパーク鳥海山といったところが一つのキーワードとなるのかなと思っております。

ですので、例えば、鳥海山一つをとってみれば、登山の好きな外国人というのは、やっぱりいると思う。そうしたときに、私、山は余り登ったことがないので、わからないんですけども、要は、東京から北のほうに、東北を含みながらここまで鳥海山だけではなくて名山と言われる山が、何か所かいいところがあると思うんです。そことまず連携して、登山者をターゲットとした、こっちまで引っ張ってくるような、そういった仕掛けも必要じゃないかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 商工観光部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 畑中商工観光部長。

○商工観光部長（畑中功君） ただいまの再質問にお答えいたします。

オリンピックやパラリンピック期間は、都市部の空港の飛行機の発着枠の関係、また混雑緩和のため、地方空港へのチャーター便による出入国も想定されます。

それらのお客様を取り込めますよう、市長も答弁いたしましたとおり、由利、庄内の振興局、にかほ市、遊佐町、酒田市、環鳥海地域が連携しながら、復興対策交付金事業を活用して誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、岡見議員から提案のありました、山をめぐる誘客ですけども、そちらのほうも庄内地域と連携をとりまして、月山、湯殿山、羽黒山、鳥海山と合わせまして、誘客のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。

○2番（岡見善人君） ありがとうございます。この件に追加で1点です。私もフェイスブックをやっていたので、山に関して調べてみたら、東北の山好き大集合全員集合というグループがあります。それで、3,800人ぐらいのユーザーというのがあります。由利本荘市の方々もここに24名とうたわれているので——日本人だけじゃなくて、い

ろんなところもあると思うんですけども、それぐらいにやっぱりこの部分だけでもニーズがあるんだと思います。

今、商工観光部長がおっしゃられたように、飛行機の発着にそういう規制があるとなれば、なおさら電車でだんだん北上してくるというようなところでここにたどり着ける。鳥海山が、何かの調査で最近、登りたい山の1位になったとの調査結果があったと思います。なので、やはりそういったところをトリガーに何とか頑張ってもらいたいと思います。これ答弁は要りませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、大項目の4のところでございます。他市の施策を参考にした移住・定住につながる施策等についての、(1)職員採用試験における芸術枠をというところでございます。これまでの自治体の職員というのは、私のイメージする像として、日本の経済がどんどん右肩上がりで行ったときには、国の制度に基づいて、当然、各自治体でもいろんな制度をつくると思いますけども、事務処理をそつなくこなしていくことが、自治体としての大きな役割だったと思います。

ところが、やはり少子化もあり、さまざまな経済的な面もあったり、変化の中で、これからの自治体職員というのは、そういった事務処理をそつなくこなすというのは、当然それはそれとして、一方で、先ほど申しましたように、特殊性のある、そういったところというのが他市との差別化というところからいきますと、非常に有効なところだと思います。

いろんな調査の中で、30代、40代の首都圏に出ている方で、本当は仕事があれば帰りたいという人が3割、4割というデータも出ておりますので、ここの中に1人でも2人でも、こういったクリエイティブ的なところ——こっちに来るとなかなかそれができないんだけど、市役所に入れば、自分がやってきたことは使えるというようなところが移住・定住につながり、おお、変わったな、由利本荘というぐらいのインパクトのあるところにもつながっていくんじゃないかなと思いますので、何とかそこをお願いします。ここについて、もう一言お願ひしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質問であります。芸術枠等、限定した職員採用は行っておりませんが、先ほど答弁いたしました職務経験者枠を、今後も大いに活用しながら——もちろん1次試験だけではなく、面接等でもさまざまな応募者がおります。やっぱり特徴のある、能力のある、そういった方々の、そういったものを生かしながら、今後は研究していきたいなと思っております。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。

○2番（岡見善人君） ありがとうございます。最後に大項目5、法改正に伴う子供の貧困対策の策定についてということで質問させていただきます。

私も勉強不足で、これは各自治体でまちまちで、やっていないところもあるということだったので、やっていないほうで考えたものですから、こういう質問になったんですけども、由利本荘市子ども生活応援計画というものが平成29年度に出されております。これを見ますと、いわゆる国の制度が変わったことによって、先駆けて、県と連携しながら、国の制度に沿ったものを由利本荘市でどうやっていくかというのが、アンケートも含めて、非常によくまとめられていると思われました。計画の策定に当たってというこ

とで、支援が確実に届く仕組みづくり、施策の展開を推進することを目的としてこの計画をつくったということをごさいますけども、そのアンケートですとか、そういった中に何点かヒントになるというか、これからこういったことを親の方々とか、そういった方が求めているなというのがあります。

それに基づいて、各施策が展開されているということで、これもまとめているんですけども、アンケートの中で私、一つ気になったところが、生活の支援という区分です。子供の食事については、ひとり親世帯も二人親世帯とも、9割以上、これはちゃんと与えていると。でも、子供の食生活についての設問に、心配と回答した事由の中に、インスタントやでき合いの物を与えているという割合が非常に高くなっているというところが、まず一つ気になったところでございます。

それから、医療関係のところ、要は、福祉医療、マル福の制度、これ中学生までは当市は完全無料化をやっていますけども、18歳までの制度拡充を求めていきたいというところが親の中ではあります。にかほ市がそうですけども、これは既に18歳まで制度を拡充している、ここがこれから何となく次の一手としてやっていくことかなと思っています。この18歳までの制度拡充といったところについて、どう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 池田健康福祉部長。

○健康福祉部長（池田克子君） ただいまの再質問にお答えいたします。

18歳までの医療費の制度拡充につきましては、今後、各関係部署、関係機関と情報を共有しながら、動向を注視してまいりたいと思います。その後でさまざまな関係部署との連携をとりながら、研究してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。

○2番（岡見善人君） よろしく申し上げます。同じ項の中で、もう1点、アンケートの中です。こういった貧困に対する相談に関しての設問の中で、相談したいと思ってもできずにいるという回答、これは二人親世帯で25%だったのに対して、ひとり親世帯では半数近くが、相談したいと思ってもできずにいるという回答のようです。この理由が、どこに相談すればいいかわからないと、相談しても頼りにならないというところが非常に危惧されております。

この回答をもって、恐らくホームページやら、いわゆる相談ができるような工夫をされていると思いますけども、私は、この冊子自体を、そここのところにアップして、ここを見ればわかるというのが一番いいんじゃないかと。というのは、これは各施策の展開で、教育の支援であったり、生活の支援であったり、そういった各支援がこういう事業で、こういうところがこういうことをやっていますと一目でわかるようになっているんですね。これは、いわゆる縦でじゃなくて、これを見れば全部、どこの課へ行けばこうだというのがわかるので、非常に私はわかりやすいと思いました。

ですので、さきのホームページの活用じゃないけども、こういったところを、周知する。それから、ホームページを見られない方もいらっしゃるの、そういったところには



どういふものでこの周知を図っていくか。相談したくてもわからないということがないように、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

最後、1点です。この施策の展開の中で、スクールカウンセラーの配置であったり、心の教室相談事業であったりで、これはもう既に実施していて継続してやっていますよ、新規にやりますというような区分けになっております。その中に未実施というのがあり、生活困難者自立支援制度、学習支援事業、この事業概要が、経済的な理由で学習が困難な状況にある子供の学習を支援するというところで、この段階では未実施となっています。未実施はほとんどなくて、ここだけ未実施だったので、それ以降やられているのか、まだ未実施の状態のままなのか、お聞きします。

○議長（渡部聖一君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 健康福祉部長から答えさせます。

○議長（渡部聖一君） 池田健康福祉部長。

○健康福祉部長（池田克子君） ただいまの再質問にお答えいたします。

市で社会福祉協議会に委託しております生活困窮者の自立支援事業支援調整会議という会議がございまして、そこで子供支援部会という部会をつくってございます。そこで今年度初めてフリースペースというものを開設してございます。7月28日に開設したものでございますが、これは夏休み1日だけ、生活困窮者という子供たちに限らず、広く親が日中いない子供たちも含めまして、子供の居場所づくりという点で開設しております。その中でいろいろな体験コーナーですとか、勉強したい子供はそこで勉強するといったコーナーをつくって、今年度、一度開設したということをお伺いしております。

今後、こういったものを11月にまた開催する予定ということで、行政、社会福祉協議会、それから民間とあわせて、連携をとって、こういった事業を進めてまいりたいと思ひますので、お願ひいたします。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。

○2番（岡見善人君） ありがとうございます。今のは、地域による学習支援という項目の中にあつたわけですね。もう一つ地域未来塾というところがあつて、これは家庭での学習が困難であったり、生活困窮世帯を含む、学習の習慣が身につけていない児童生徒に対し、地域などの協力により学習支援を実施すると、平成29年度より実施予定で、これが新規にやるとうたわれております。

○議長（渡部聖一君） 2番岡見善人君。通告範囲外になってきておりますので、これに基づいて再質問してください。

○2番（岡見善人君） いずれ私はこういうやつ自体はすごくいいものだと思ひます。これは5年間のやつで、途中で必要に応じて見直しするとあります。こういった素晴らしいものをベースにしてつくったわけですね。ぜひこれを使いながら、貧困家庭へのよりよい支援に当たっていただければなと思ひまして、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（渡部聖一君） 以上で、2番岡見善人君の一般質問を終了します。

以上をもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第2、これより、提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第18号から報告第20号までの3件、認定第1号から認定第16号までの16件、議案第137号から議案第143号まで、議案第145号及び議案第146号、議案第148号から議案第150号まで、議案第153号から議案第160号まで、議案第162号及び議案第164号の22件の計41件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（渡部聖一君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第165号及び議案第166号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。  
長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算2件であります。

初めに、議案第165号一般会計補正予算（第8号）であります。総務費では、マイナンバーカードによる自治体ポイント制度の活用環境を整備するため、市内店舗のカードリーダー購入に係る経費などを追加、農林水産業費では、8月10日の豪雨により被災した、農地・農業用施設、46カ所の復旧を支援するための農地等単独災害復旧補助金や、大内地域の集落排水施設の機器修繕費として、集落排水事業特別会計への繰出金を追加、商工費では、由利高原鉄道株式会社から、貸し切りバス事業用地を取得するため、用地測量と分筆登記の経費を追加、災害復旧費では、8月10日の豪雨により被災した、林道30カ所、市道等44カ所の災害復旧費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、県支出金を増額し、一般財源分を繰越金で調整、5,438万9,000円を追加し、補正後の予算総額を452億1,215万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第166号集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、施設管理費を追加しようとするものであり、350万円を追加し、補正後の予算総額を22億581万2,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（渡部聖一君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第165号及び議案第166号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

.....  
午前10時43分 再 開

○議長（渡部聖一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第165号及び議案第166号の2件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。
- 

- 議長（渡部聖一君） 日程第4、決算審査特別委員会の設置並びに委員の選任の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。認定第1号から認定第16号までの16件については、決算審査特別委員会を設置し、審査をすることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第16号までの16件については、決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長並びに議会選出監査委員を除く23名を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました23名を決算審査特別委員に選任することに決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を本日、本会議終了後、直ちに正庁に招集いたします。

---

- 議長（渡部聖一君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

---

- 議長（渡部聖一君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明5日、6日は各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査のため休会、7日、8日は休日のため休会、9日は各常任委員会、決算審査特別委員会による議案審査のため休会、10日は総合防災公園整備特別委員会、決算審査特別委員会による議案審査、決算審査特別委員会主査会議のため休会、11日から13日までは事務整理のため休会、14日から16日までは休日のため休会、17日は決算審査特別委員会のため休会、18日、19日は事務整理のため休会、20日午前10時より本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、19日正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には、特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時47分 散 会